

第6回川西町子ども・子育て会議

会議録

日時：平成27年2月17日（火）午後2時00分～2時35分

場所：川西町役場2階 202会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) ご意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画（原案）について
 - (3) 今後のスケジュール他について
- 4 閉会

出席者【委員】

森本	桃子	(成和保育園保護者代表)
安井	仁美	(川西幼稚園保護者代表)
原田	有加里	(川西小学校保護者代表)
川端	悟	(成和保育園理事長)
本井	友美子	(川西幼稚園長)
谷口	廣行	(川西小学校長)
宮崎	博文	(社会福祉法人 飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか)
辰巳	かおる	(川西町主任児童委員)
岡田	幸余	(川西町主任児童委員)
森田	政美	(川西町副町長)
栗原	進	(川西町教育委員会事務局 教育次長)
下間	章兆	(川西町福祉部長)
中岡	奈良美	(保健センター所長)
松嶋	修子	(子育て支援センター所長)

欠席者【委員】

なし

委員一覧

No	区 分	氏 名	所属及び役職等
1	子どもの保護者	森本 桃子	成和保育園保護者代表
2	子どもの保護者	安井 仁美	川西幼稚園保護者代表
3	子どもの保護者	原田 有加里	川西小学校保護者代表
4	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	川端 悟	成和保育園理事長
5	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	本井 友美子	川西幼稚園長
6	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	谷口 廣行	川西小学校長
7	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	宮崎 博文	社会福祉法人 飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか
8	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	辰巳 かおる	川西町主任児童委員
9	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	岡田 幸余	川西町主任児童委員
10	その他町長が必要と認める者	森田 政美	川西町副町長
11	その他町長が必要と認める者	栗原 進	川西町教育委員会事務局 教育次長
12	その他町長が必要と認める者	下間 章兆	川西町福祉部長
13	その他町長が必要と認める者	中岡 奈良美 (松嶋 修子)	保健センター所長 (子育て支援センター所長)

1 開会（事務局）

定刻に事務局より会議の開会が告げられた。

2 会長あいさつ

あいさつの中で、子ども・子育て会議の要旨は町ホームページ上で公開するため、会議の内容を録音するので、発言に際しては挙手のうえ、名前を告げることが要請された。

3 議事

これより、会長が議事進行を受け継ぐ。議事に入る前に、配布資料について確認が行われた。

①資料1 ご意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

②資料2 子ども・子育て支援事業計画（原案）について

（1）ご意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

事務局より、資料1に添って説明がなされた。

①パブリックコメントの実施に関する事項

- ・募集期間：1月5日～16日
- ・意見を提出できる方：町内に住所を有する方
町内の事業所または事業を有する方
町内に通勤、通学する方
- ・資料の閲覧場所：町ホームページ、川西町役場、保健センター、子育て支援センター、川西町立図書館、川西学童保育所、川西幼稚園、成和保育園
- ・意見の提出方法；持参、郵送、FAX、電子メール

②実施結果

- ・提出数は2件（持参1件、電子メール1件）で、意見数は44件
- ・意見の詳細は、「ご意見の概要と町の考え方」に集約
- ・計画に反映させた意見は、「6基礎学力の定着について」と「22安全な交通環境の整備」の2項目
- ・資料では家庭教育の支援について、町の考え方の記述が途中で切れているため、「預かり保育ボランティアスタッフの手配をいたします。」を追記する必要がある
- ・それ以外の意見は、子ども・子育ての計画内容には該当しないため、「町の考え方」のみを明示した
- ・個人の考え方、希望等は町の考え方を示さずに列記のみとした

事務局の説明終了後、会長より質疑等が促された。

委員より、「11学校と主任児童委員・民生委員との連携」について、実際は校長・教頭と意見交換をしているため、記述も教諭と意見交換ではなく、管理職との意見交換に変更して欲しいとの意見が出された。

(3) 子ども・子育て支援事業計画（原案）について

事務局より、資料2に添って説明がなされた。

①変更点

- ・目次を追加
- ・3ページでは、人口を10月1日現在に変更し、また、国土地理院より町の面積を5.93㎡に変更する通知があり、50ページとともに面積は修正
- ・6～8ページの人口動態関係の数値では、平成25年の数値が確定したため、出生数、死亡数、出生率、合計特殊出生率、婚姻数、離婚数を変更し、グラフも訂正
- ・16ページでは、産業大分類別就業者数の表の表示方法を変更
- ・17ページでは、町内の小学校、幼稚園、保育所（園）の配置図のうち、成和保育園、いぶき子どもセンター、子育て支援センターの位置を修正
- ・38ページでは、パブリックコメントの結果を受けて、「基礎学力の定着」の平成26年度の取組状況 課題・方針の文面を変更
- ・48～49ページでは、A3サイズ1ページをA4サイズ2ページ見開きに変更し、52～53ページも同様
- ・55～64ページでは、空欄だった取組内容を記載
- ・55ページの病児・病後児保育では、国保病院と提携するという構想もあったが、最終的には近隣の医療機関とし、三宅町の計画内容と文面を合わせている
- ・57ページの地域支援ボランティアは、素案の段階ではリーダーバンクの設置としていたが、施策の名称が変更になり、地域支援ボランティアとなった
- ・60ページの安全な交通環境の整備では、パブリックコメントの結果を受け、交通安全の意識啓発、各種交通安全教室の充実の2項目を追加
- ・65～66ページでは、県の指示により各年度の確保の内容について、2号認定（教育希望）の数値を1号認定に合算
- ・67～70ページに、各事業の説明文とニーズ量算出根拠を追加
- ・70ページに、(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業、(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業を追加
- ・72ページの策定過程の表に、本日の子ども・子育て会議を追加

②印刷時点での形態

- ・参考資料として、子ども・子育て会議条例と委員名簿を掲載

事務局の説明終了後、会長より質疑等が促された。

委員より、町長のあいさつ文を目次の前に掲載するよう要請され、事務局よりそのようにする旨の返答を得た。

オブザーバーより、70ページのみ、学童保育を放課後児童健全育成事業という名称で表記され、それ以外は放課後児童クラブと表記しているため、国の放課後子どもプランでの名称と児童福祉法による名称の補足説明を追加する事が提案された。

委員より、主任児童委員・民生委員との連携での、管理職との意見交換という件は、計画書本文には直接言及されていないので、参考資料1のみの変更とする事が確認された。

委員より、第4章の「5. 子育てを支える施策の充実」の中で、保険年金課の表記が「保健」になっている事が指摘され、修正が求められた。

質疑応答終了後、会長より、計画書原案について、委員各位に承認が求められ、特に異論なく承認された。

(3) 今後のスケジュール他について

事務局より、子ども・子育て会議の委員の任期は今年度末の、3月末であり、子ども・子育て会議も今回が最終回となるため、来年度以降は、各年度に1回程度の会議を開催し、取組状況や施策の変更等の審議が予定されており、新たに委員の委嘱も考えている事が説明された。

4 開会

会長より、会議の終了が告げられ、委員各位への謝辞とともに会議を終了した。